

小型無人機等の飛行に関する通報書

重要施設の周辺地域の上空における小型無人機等の飛行の禁止に関する法律第10条第3項本文の規定により通報します。

令和 年 月 日

北海道公安委員会 殿

操縦者氏名 ○ ○ ○ ○

小型無人機等の 飛行を行う日時	令和 年 月 日（ ）から令和 年 月 日（ ） 各日、午前 時 分から午後 時 分までの間	
小型無人機等の 飛行を行う目的	多田分屯地付近の田畑への農薬散布を行うため	
小型無人機等の 飛行に係る区域	多田分屯地周辺地域（対象防衛関係施設周辺地域） 別紙第1「対象施設地域外（多田分屯地）における飛行区域」 地番 北海道空知郡上富良野町○○○○○○	
操 縦 者	氏 名 生年月日 住 所 電話番号	
操 縦 者 の 勤 務 先	名 称 所 在 地 電話番号	
同意をした対象 施設の管理者又 は土地の所有者 若しくは占有者	氏 名 住 所 電話番号	陸上自衛隊多田分屯地司令 3等陸左 小野寺 範 朗 北海道空知郡上富良野町字上富良野国有無番地 0 1 6 7 - 4 5 - 4 4 1 1

機器の種類			
機器の特徴			
製 造 者		名 称	
製造番号	本体： C R：	登録記号	
色		大 き さ	〇〇〇×〇〇〇×〇〇〇 mm
積 載 物	農薬		
その他の 特 徴	カメラ有り		
備 考	通報者 〇 〇 〇 〇 昭和〇〇年〇〇月〇〇日生 〇〇町〇〇番地〇〇 〇〇〇－〇〇〇〇－〇〇〇〇		

備考 1 小型無人機等の飛行に係る区域の欄には、小型無人機等の飛行に係る対象施設周辺地域内の区域を具体的に記載するとともに、当該区域を示す地図を添付すること。なお、法第 2 条第 1 項第 3 号に掲げる対象施設及びその周辺施設などの上空において行う小型無人機などの飛行は、法第 10 条第 2 項の規定により、同項第 1 号に掲げる対象施設の管理者又はその同意を得た者に限り行うことができることに留意すること

2 操縦者欄には、法第 10 条第 2 項第 1 号又は第 2 号に掲げる小型無人機等の飛行を行おうとする者を記載すること。

3 操縦者の勤務先欄には、操縦者が当該者の勤務先の業務として小型無人機等の飛行を行おうとする場合にのみ記載すること。

4 同意をした対象施設の管理者又は土地の所有者若しくは占有者の欄には、操縦者が対象施設の管理者又は土地の所有者若しくは占有者の同意を得た者である場合にのみ記載すること。

5 同意をした対象施設の管理者又は土地の所有者若しくは占有者が複数の場合は、別紙に記載の上、これを添付すること。

6 機器の種類欄には、法第 2 条第 3 項に定める小型無人機又は第 2 条各号に掲げる機器のいずれに該当するかを記載すること。

7 製造番号欄には、製造番号、製造記号、管理番号、管理記号、型番号、品番その他いかなる名称であるかを問わず、小型無人機等の飛行に係る機器を識別するために付された文字、記号又は符号を記載すること。

9 登録記号欄には、航空法第 132 条の 5 第 1 項の規定により小型無人機等に表示しなければならないこととされている登録記号を記載すること。

10 不要の欄は、斜線で消すこと。

11 用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とすること。